

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある 場合における、全国瞬時警報システムによる情報伝達について

北朝鮮は、平成28年2月に「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射し、その後も、予告なく弾道ミサイルの発射を繰り返しています。

弾道ミサイルは、極めて短時間で飛来することが予想されるため、北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、国では「全国瞬時警報システム（Jアラート）によってミサイルなどの緊急情報を、弾道ミサイルに注意が必要な地域に対して伝達します。」

米沢市では、Jアラートによる情報伝達があったときは、同報系の防災行政無線が自動起動し、屋外スピーカー、戸別受信機から緊急情報を放送します。

このとき、国民保護に係るサイレンが吹鳴し、緊急情報のメッセージが放送されます。

また、携帯電話に緊急速報メール（NTTドコモ、au、ソフトバンク）、（株）ニューメディアのL字放送並びにコミュニティFM（83.4MHz）でお伝えします。

弾道ミサイル発射情報が伝達されたときは

- ・弾道ミサイルの情報が伝達されたときは、落ち着いて続報に備えてください。
- ・弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があるると判断され、「屋内退避」が呼びかけられたときは、屋外にいる場合は直ちに近くの頑丈な建物内に避難してください。

（注）Jアラートが使用された際の対応、及び情報伝達の基本的な流れの詳細につきましては、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」をご参照ください。